

食品安全委員会第438回会合議事録

1. 日時 平成24年7月2日(月) 10:32~10:46

2. 場所 大会議室

3. 議事

- (1) 松原内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長選出
- (4) その他

4. 出席者

(委員)

熊谷委員長、石井委員、上安平委員、佐藤委員、三森委員、村田委員、山添委員

(事務局)

栗本事務局長、本郷事務局次長、井原総務課長、坂本評価課長、
北池勧告広報課長、篠原リスクコミュニケーション官、
新本情報・緊急時対応課長、高山評価情報分析官、前田評価調整官

5. 配布資料

資料1 確認書

6. 議事内容

○栗本事務局長 それでは、ただ今から「食品安全委員会第438回会合」を開催いたします。

食品安全委員会委員につきましては、熊谷委員を除き、6月末で3年間の任期が満了いたしました。このため、7月1日付で6名の委員の任命が行われたところでございます。本日は改選後、初めての食品安全委員会でございますので、委員長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○井原総務課長 事務局において、6名の委員については新たにいただいた確認書、資料1でございますけれども、それから熊谷委員につきましては、本年4月5日の委員会資料7の確認書を確認

しましたところ、本日の議事につきまして、同委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○**栗本事務局長** ただ今の報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○**栗本事務局長** ありがとうございます。

(1) 松原内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)挨拶

○**栗本事務局長** それでは、お手元でございます食品安全委員会第438回会合議事次第をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、消費者及び食品安全担当の内閣府特命担当大臣である松原仁大臣よりごあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**松原大臣** 4期目の食品安全委員会が本格的にスタートすることになりましたが、本日はその節目の会合ということで、一言あいさつを申し上げます。

食品安全委員会は、食品安全基本法に基づき、平成15年に発足以来、独立したリスク評価機関として1,100件を超える評価を終えられ、リスクコミュニケーションにも精力的に取り組んでこられたと伺っております。委員や専門委員の皆様をはじめ、関係の多くの方々の御尽力に、担当大臣として心から敬意を表する次第であります。先月末をもって食品安全委員会の6名の委員が3年の任期を満了され、7月1日、石井先生、上安平先生、佐藤先生、三森先生及び山添先生の5名の先生方に新たに委員として御就任をいただきました。また、村田先生には引き続き委員をお願いいたしました。委員の皆様方には、食品の安全性の確保のために大いに御活躍くださいますよう、お願いを申し上げます。

科学に基づく食品安全行政をより力強く推進していくためには、新体制においても食品安全委員会にその使命をしっかりと果たしていただくことが重要であり、食品安全担当大臣として委員会の取組みを全力でサポートしていく所存であります。食品安全委員会の成果を消費者行政に反映させつつ、食の安全を守り、国民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、邁進する決意であることを最後に申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

よろしく申し上げます。

○**栗本事務局長** 大臣、ありがとうございました。

松原大臣はこの後の別の御公務のため、ここで退席されます。

大臣、本日は御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

(松原大臣退室)

(2) 委員紹介

○**栗本事務局長** それでは、今回任命されました委員の方々を御紹介申し上げます。五十音順で御紹介させていただきます。

まず、石井克枝委員でございます。

○**石井委員** 石井克枝と申します。千葉大学教育学部の家庭科教育の食物学を専門としております。どうぞよろしく願いいたします。

○**栗本事務局長** ありがとうございます。

次に、上安平冽子委員でございます。

○**上安平委員** 上安平でございます。私は40年間、NHKの、最初の15年はアナウンサーとして、後の25年はディレクター、プロデューサーとしてずっと番組づくりに携わり、いかに皆さんに分かりやすい番組をつくるかということを毎日考えてまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

○**栗本事務局長** ありがとうございます。

次に、佐藤洋委員でございます。

○**佐藤委員** 佐藤でございます。これまで食品安全委員会では専門調査会のほうで仕事をさせていただいておりました。今度は多少、立場は違うわけですが、食の安全と安心のために何か貢献できればというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**栗本事務局長** 次に、三森国敏委員でございます。

○**三森委員** 三森でございます。よろしく願いいたします。私は前職が東京農工大学の獣医学科で、専門は食品由来の化学物質の毒性を長年研究してまいりました。今後もその方向で食品安全委員会で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**栗本事務局長** 次に、再任されました村田容常委員でございます。

○**村田委員** 村田でございます。2期目になります。食品安全委員会は健全な食生活を支える縁の下の力持ちのような存在で、目立たない状態が望ましいと考えておりますが、食をめぐる環境というのは日々変化しておりまして、食の安全に関する情報も錯綜しがちでございます。ゼロリスクは

ないという前提のもと、科学的知見に基づいた客観的な評価、その発信に努めていきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

○**栗本事務局長** 次に、山添康委員でございます。

○**山添委員** これまで調査会の専門委員として皆様に大変な御迷惑をかけていたかもしれませんが、またちょっと立場が変わって、こちらにお邪魔をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○**栗本事務局長** 先生方、ありがとうございました。

(3) 委員長選出

○**栗本事務局長** それでは、次に委員長の選出をお願いしたいと存じます。

食品安全基本法第 34 条第 1 項では、委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定めると規定されているところでございますが、いかがでございましょうか、どなたか。

○**村田委員** じゃあ、よろしいでしょうか。

○**栗本事務局長** 村田委員、お願いいたします。

○**村田委員** 委員長につきましては、前期、委員長代理も務められました熊谷委員が適任かと思えますので、御推薦いたします。

○**栗本事務局長** ただ今、村田委員から熊谷委員というお声がございましたが、ほかに御意見は。山添先生、お願いいたします。

○**山添委員** 村田先生が今おっしゃったように、熊谷先生がやはり最適ではないかというふうに私も思います。

○**栗本事務局長** ただ今、村田委員と山添委員から熊谷委員という御提案がございましたけれども、ほかの委員の先生方はいかがでございましょうか。

(「異議なし」「お願いします」と声あり)

○**栗本事務局長** ありがとうございました。

それでは、ただ今、委員全員に御賛同いただきましたので、熊谷委員が委員長に互選されました。それでは、熊谷委員、委員長席にお移りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、熊谷委員長から一言ごあいさつをお願いするとともに、これ以降の議事の進行をお願いいたします。

○熊谷委員長 ただ今、委員の皆様方の御推挙を受けまして、食品安全委員会委員長に就任いたしました熊谷と申します。小泉前委員長のもとで、これまで委員長代理として支えてまいりましたけれども、今後は自分が委員長ということで、一層身を引き締めて臨みたいというふうに考えております。委員の先生方におかれましては、専門のお立場あるいは大所高所からの御判断・御意見をぜひいただきまして、御協力願いたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

先ほどのお話にもあったかと思いますが、食品安全に対する消費者の関心はますます高くなってきております。消費者が責任を持って行動するためには、可能な限り多くの科学的情報を入手した上で、みずからの判断で食品を選択できる環境を整えていくということがどうしても不可欠であります。そのためには、科学的見地から客観的かつ中立公正にリスク評価等を行うリスク評価機関であります食品安全委員会が、これまで以上にきちんと機能を発揮していくことが重要であるというふうに考えております。

食品安全委員会は来年で発足 10 周年を迎えることとなります。節目の年を今回の新体制で運営していくことになるわけですが、170 名を超える専門委員の先生方、それから事務局の皆様方の御協力を得ながら、リスク評価機関としての信頼を積み重ね、食品の安全性のよりどころとして国民の皆様のお役に立てますよう、最大限努力していく所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を委員長が従来どおり行うこととなってございますので、ここから私が座長を務めさせていただきます。

その前に、食品安全基本法第 34 条第 3 項の規定に基づきまして、委員長に事故があるときには職務を代理していただく常勤の委員を御指名させていただくことになっております。これまでは 1 名の委員長代理が指名されてきたところでありまして、ついせんだってまでは私が委員長代理を務めさせていただきましたけれども、万が一の事態に備えまして、代理いただく順位を決めた上で、3 名の委員長代理を指名したいと思います。緊急時の対応などを考えまして、その順序といたしまして、佐藤委員、山添委員、三森委員の順にしたいと思います。これを御提案申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○熊谷委員長 それでは、御異議ないようですので、よろしくお願いいたします。

(4) その他

○熊谷委員長 続きまして、委員会は毎週1回開催することを例とするというふうに委員会運営規程第2条で規定されております。平成24年度食品安全委員会運営計画におきまして、原則として毎週1回、委員会の委員長が委員会に諮って定める日に公開で委員会会合を開催するとしております。これまで毎週木曜日に開催しておりましたけれども、今後は毎週月曜日に開催したいというふうに思いますが、これにつきましても御賛同いただけますでしょうか。

(「はい」「異議なし」と声あり)

○熊谷委員長 それでは、今後は毎週月曜日を定例の開催日とします。

これで本日の委員会の議事は終了いたしました。

次回の委員会会合につきましては、7月9日月曜日14時から開催を予定しておりますので、その旨、今お知らせいたします。

また、あす3日火曜日14時から「農薬専門調査会評価第一部会」が非公開で、4日水曜日10時から「化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会」が公開で、それぞれ開催される予定となっております。

以上をもちまして、第438回食品安全委員会会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。